

ファミリー・サポート松田 おためし託児のご案内

ファミリー・サポート制度をまだ利用したことがないという方に、どのような活動なのかを体験していただくため、おためし託児を行います。通常よりも低料金で利用できますので、この機会にご利用ください。

日時 3月1日(水)～31日(金)
10:00～12:00(9:50までにお越しください)
※土日や支援センターのイベント時は除く

場所 町子育て支援センター内 フリースペース

内容 通常2時間 1400円のところ800円にて、お子さんをお預かりいたします。生後4か月～未就園のお子さん対象。会員でない方は、利用時に会員登録(無料)が必要です。

その他 お子さん1人につき1回までです。
おためし託児については、兄弟姉妹割引はできませんのでご了承ください。

申し込み 希望日の5日前までに下記へお申し込みください。
問合せ ファミリー・サポート松田 TEL83-3123
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

住宅取得促進奨励金交付制度 二世帯同居等支援奨励金交付制度

町では、定住促進などを図るため、一定の要件を満たした場合に、次のとおり奨励金を交付する制度を実施しています。申請期限は、建物登記完了日か住民登録日の遅い方から6か月以内となりますので、申請漏れのないようご注意ください。

対象・交付額

町内に住宅を新築または購入する場合…10万円

町内に住宅を新築または購入などをして親世帯と同居や近居をする場合…同居30万円、近居20万円

※詳しくはホームページをご覧ください(<http://town.matsuda.kanagawa.jp>)

申し込み・問合せ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 TEL84-5541



認知症専門医による認知症ミニ講座 in ふくしあつたかフェスタ2017 ～認知症専門医・専門職による認知症相談も開催します～

「日頃なかなか時間がなくて、相談したいが出来ない」「専門医に話聞いてみたいけれど機会がない」など思っている方々、認知症相談も併せて開催しますので、ぜひこの機会にご利用ください。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 3月5日(日)

内容・時間 ・認知症相談、介護保険の利用などに関する相談 10:30～11:30
※認知症相談は事前予約制で2人まで
申し込み時に専門職が現況をお伺いします
・認知症ミニ講座 12:00～13:00

場所 健康福祉センター 3階

相談医・講師 認知症学会専門医

定員 認知症相談 2人(認知症学会専門医が対応します)
介護保険の利用などに関する相談 若干名(専門職が対応します)
講座 30人(事前申込み制)
※有料フロアのため入場整理券を配布します。整理券は、相談・講座参加用限定です。定員に満たない場合は、当日参加も可能です。

申込期限 3月3日(金)

申し込み・問合せ 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226
町地域包括支援センター TEL83-1191

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合は、食品衛生法に基づく営業の施設基準などに関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。この養成講習会は「食品衛生責任者」の資格を取得するための講習会です。

日時 3月16日(木) 10:00～17:00

場所 足柄上合同庁舎 2階 大会議室

対象 満15歳以上の方(義務教育履修中の方を除く)、日本語が理解できる方

定員 100人

受講料 10,000円(納入後の返金はいたしません)

申込受付 3月2日(木) 10:00～12:00、13:00～15:00
小田原保健福祉事務所足柄上センター 2階 研修室
受講料をお持ちください。※写真は必要なくなりました
申し込みは代理の方でも結構です。

問合せ 足柄食品衛生協会(足柄上センター内) TEL85-3730 FAX85-3731

消費生活講座開催

～最近の悪質商法について学びましょう～

近年、振り込め詐欺など悪質商法の手口はますます巧妙になってきています。身近な問題である悪質商法について、最近の手口やその対応方法について学んでみませんか。お申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 2月28日(火) 13:30～15:00

場所 山北町生涯学習センター 3階 視聴覚ホール
山北町山北1301-4(山北町役場隣接・JR御殿場線山北駅下車徒歩5分)

テーマ 悪質商法の手口～最近の傾向とその対応～

問合せ 山北町役場 商工観光課 商工観光班 TEL75-3646

第38回会長杯争奪オープン卓球大会参加者募集

日時 3月12日(日) 9:00～開会式

場所 町体育館

種目 男子ダブルス・女子ダブルス

ルール 現行の日本卓球ルールとその細則に準ずる

参加費 1組 一般1,000円
※高校生以下の者が含まれる場合はその人数に100円を乗じた金額を減額します

申し込み 町体育協会へ参加料を添えてお申し込みください

申込期限 3月2日(木) 主催 町体育協会

問合せ 町体育協会 TEL/FAX83-6600



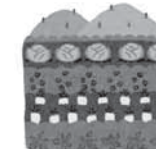
農地中間管理機構の活用

農地中間管理機構とは、公益社団法人神奈川県農業公社が賃貸借の中間に入る「信頼できる農地の中間的受け皿」です。

県内の農業振興地域内の農用地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小される方(出し手)から農地を借り受け、規模拡大や新規に就農する受け手の方に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を進める事業になります。

農地中間管理機構を活用して農地を貸したい、利用権を交換して農地をまとめたい、新規に就農するので農地を借りたいという方は、お問い合わせください。

問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228
(公社)神奈川県農業公社 TEL045-651-1703



「文化財講座」受講生募集 続・寄の古文書 ～櫛(はぜ)と煙草(たばこ)～

昨年度、文化財講座で好評でした地元出身の桐生氏に講演をいただきます。大学院時代に修士論文を作成するために調査をおこなった、寄地区の古文書について続編をお話しいたします。

日時 3月12日(日) 10:00～11:30

場所 町民文化センター 1階 展示ホール

演題 続・寄の古文書 ～櫛(はぜ)と煙草(たばこ)～

講師 県立高等学校教諭 桐生 海正氏 寄地区在住

申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係 TEL83-7021



第11期 酒匂川水系水源監視モニター募集

神奈川県広域水道企業団では、県民の飲み水となる酒匂川水系の水質事故を防止し、水質保全を図るため、水源監視モニター制度を実施しています。今般、第11期の水源監視モニターを次のとおり募集します。

募集人員 30人(募集人員を超える応募があった場合は、居住地域、年齢など総合的に判断し、先行させていただきます)

委嘱期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)

活動内容 ①飯泉取水施設から上流にある河川、用水路などを一週間に2～3回(昼間に1時間程度)巡視し、水質異常を発見した場合の通報
②巡視記録の報告(3か月に1回)
③当方にて開催するモニター会議(3回)及び施設見学会(1回)への参加

活動費 年間6,000円、その他にモニター会議及び施設見学会への参加1回につき交通費相当額として1,000円を支給いたします。

応募資格 小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町及び開成町において、酒匂川水系の流域に居住し、「活動内容」を実行できる満20歳以上の方

応募方法 募集チラシ裏面または当水道企業団ホームページ(<http://www.kwsa.or.jp/suisitu-monitor.html>)内の応募用紙に必要事項を記入し、2月24日(金)までに郵送、Faxまたは電子メールにてお申し込みください。

結果通知 選考結果は、郵便にて3月末日までに応募者へ通知いたします。

申し込み・問合せ 神奈川県内広域水道企業団飯泉取水管理事務所
〒250-0863 小田原市飯泉884
TEL48-1849(平日9:00～16:00) FAX48-3235
メールアドレス ip-sui.fv3@kwsa.or.jp

未登記の家屋の所有者を変更されたときは 「家屋所有者名義変更届」のご提出をお願いします

相続、売買、贈与などで未登記家屋(倉庫・蔵などを含む)の所有者が変わった場合は、法務局で表示登記をするか、「家屋所有者名義変更届」を税務課資産税係へ提出してください。

未登記家屋は「家屋所有者名義変更届」の提出がないと所有者の変更ができません。必ず提出するようお願いいたします。

必要書類 ・家屋所有者名義変更届
※町ホームページからダウンロードできるほか、税務課(役場2階)で配付しています

・遺産分割協議書 ※相続の場合
・売買契約書 ※売買の場合
・贈与証明書 ※贈与の場合

問合せ 税務課 資産税係 TEL83-1224

